

株式会社 男塾 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、女性の活躍を推進するための行動計画を策定し、働きやすい雇用環境の整備を行う。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2. 内容

目標1 女性の警備員を現在の1名から5名以上にする。

【対策】

- 令和3年4月1日～
女性警備員の求人、広告の内容について社内検討をする
- 令和3年5月1日～
女性でも働き甲斐のある職業であることや、現在活躍中の女性警備員についての情報発信を継続していく

目標2 年次有給休暇の取得を促進し、平均年間7日以上の取得を目標とする。

【対策】

- 令和3年4月1日～
計画的な取得に向けて管理職研修を行い、各営業所ごとに有給休暇の取得計画を策定する。
- 令和3年5月1日～
営業所単位で、全社員の年間有給休暇管理表及び取得状況を管理共有し、各社員が自身で使用状況を把握でき取得がしやすい環境を作り実施する。

目標3 子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

【対策】

- 令和3年4月1日～
管理職に、育児介護休業法に基づく諸制度についての研修を実施する。
- 令和3年4月1日～
対象となる社員の調査
- 令和3年5月1日～
制度の導入、社員への周知